

## 【 まちの将来像5 】

都市活力がみなぎる便利で快適なまち

# 施策評価シート

## 1 施策の概要

1	まちの将来像	5	都市活力がみなぎる便利で快適なまち
2	施策	5-1	<b>地域産業を基盤強化し雇用を充実する</b>
3	対応するSDGs		
4	施策の方向性(後期基本計画より)	<p>本市の農林業は、都市近郊立地の特性をいかし、都市と農村の交流を基軸とした地産地消の取組や、適切な森林整備を促進するとともに、地域ぐるみでの営農や市民、企業等の新たな担い手を育成します。また、商店街が便利で楽しみのある場所として、買い物客や地域住民で賑わい、市内企業が安定的に事業を継続し、成長を遂げるなど、活力あふれるまちづくりを進めていきます。</p> <p>事業所の人材確保や、就職困難者・不安定な就労を余儀なくされている人の能力と希望に応じた就労を支援するとともに、働き方改革を推進し、働く人々が安心して、いきいきと働くことができる環境づくりと育成された人材が活躍できる活力がみなぎるまちづくりを進めていきます。</p>	
5	評価者等	<b>部 名</b>	<b>補職名・課名</b>
		評価者(部長級)	産業環境部 部 長 松本 栄子
		施策主担当課	産業環境部 商工労政課 —
		施策関係課	人権・男女共生課、福祉総合相談課、障害福祉課、生活福祉課、子ども政策課、農林課、農業委員会事務局
6	施策内の取組	5-1-1	都市と農村の交流活動等による農林業振興
		5-1-2	商業の活性化
		5-1-3	企業活動への支援
		5-1-4	地域経済の成長を先導する事業者の創出・育成
		5-1-5	雇用・就労の支援
		5-1-6	働き方改革と勤労者福祉の推進

## 2 令和4年度末現在の施策の現状と課題

1	総合評価	<b>B</b>	<p>A 施策の方向性に沿って順調に進行している。                  B 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。                  C 施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている。                  D 施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている。</p>
2	評価理由(R4年度の主な成果、総合評価に影響を与えた外的要因等)		<b>R4年度末現在の施策の主な課題</b>
	<p>農業振興については、従来の支援を継続するとともに、物価高騰対策として国・大阪版認定農業者等に給付金を交付しました。都市住民とのマッチングを行った農地における新たな担い手の確保、市販準農家制度の検討、都市と農村の交流を目的とした農業祭を3年ぶりに開催し、森林整備については、5地区で約4.7haの除間伐等を行いました。</p> <p>商業の活性化については、前年度に続き、事業者の感染対策や販路拡大の取組を支援するほか、キャッシュレスポイント還元事業やプレミアム付商品券事業を実施し、前回を上回る参加店舗数、利用額につながりました。新店出店や商店街等の活動も堅調に推移しています。</p> <p>企業活動への支援については、対面での企業訪問実施件数を増加させ、商工会議所や金融機関と連携し各種支援制度の情報提供を行ったほか、原油高による影響を踏まえ一定の光熱費負担がある事業者等に給付金を交付しました。</p> <p>地域経済の成長を先導する事業者の創出・育成については、民間の支援機関と連携して相談やセミナー等の創業支援に取り組んだほか、産学連携のスタートアップ支援に継続的に取り組み、実用化されるアイデアが生まれてきました。</p> <p>雇用・就労の促進については、コロナ禍で合同就職面接会の参加人数を制限しましたが、一部の参加企業でオンラインを併用して企業説明を実施したことにより、就労機会の拡大につながりました。</p> <p>働き方改革については、前年度と比べると啓発セミナー参加者数が横ばい、働きやすい職場づくり推進事業の認定事業者数が減少しましたが、時代に即した内容のセミナーを実施し、認定制度の周知により新たな業種が加わるなど、働き方改革の自主的な取組が推進されています。以上、概ね順調に進行していますが、人材確保面での課題や、物価高騰の状況下で更なる成長や働きやすい環境づくりを進める必要があることから「B」評価とします。</p>		<p><b>課題①</b> コロナ禍に続く物価高・原油高により、事業者の経営環境が依然として厳しいことから、国・府の動向を注視し、事業継続、新たなチャレンジへの支援を適宜検討することが重要です。</p>
			<p><b>課題②</b> 農業振興について、大阪府の準農家制度が令和6年度に廃止される中、新たな担い手を育成するためには、これまでのいばらき農業はじめ隊の受講プログラムを刷新すると共に圃場の拡大を図ることが必要です。</p>
			<p><b>課題③</b> 企業の人材確保や認知向上に向けて、企業の取組や魅力を伝えることが有効と考えており、そういった取組を進める必要があります。</p>
			<p><b>課題④</b> 本市の障害者雇用奨励金は、特例子会社や就労継続支援事業A型の増加に伴い、今後も増加が見込まれます。制度設計も含め、見直しを検討する必要があります。</p>
			<p><b>課題⑤</b> 働きやすい職場づくり推進事業は、インセンティブが正規雇用促進奨励金の優遇措置等限定的なものとなっていることや国の制度と重複している等の課題がありインセンティブや事業の継続を検討する必要があります。</p>

1	まちの将来像	5	都市活力がみなぎる便利で快適なまち
2	施策	5-1	地域産業を基盤強化し雇用を充実する

### 3 施策内の取組の評価

1	取組	5-1-1	都市と農村の交流活動等による農林業振興				
2	主担当課	部名	産業環境部	課名	農林課	課長名 谷田 明夫	
3	関係課	商工労政課、農業委員会事務局					
4	目標 (後期基本計画より)	農業生産施設や農村生活環境が整備され、様々な担い手により、農業が営まれ、安全・安心な農作物が市民に供給されています。また、適切な森林整備が進んでいます。農業に関連したイベントが市内各所で行われ、市民と農業者の交流が活発化し、地域が活性化しています。市民が市民農園での野菜作りや体験農園での活動を楽しんでいます。					
5	R4年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R4年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	農業振興については、農業経営の安定を図るため従来の支援を継続するとともに、物価高騰対策として国・大阪版認定農業者等に給付金を交付しました。新たな担い手の確保については、都市住民とのマッチングを行った農地については農地中間管理事業等を活用して3名の担い手を確保したほか、市版準農家制度について検討を始めました。都市と農村の交流を目的とした農業祭を3年ぶりに開催し、森林整備については、5地区で約4.7haの除間伐等を行いました。				
			以上のことから施策の方向性に沿って概ね順調に推移していますが、新たな担い手の確保に課題があるため、「b」評価とします。				
		a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ					
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
			R3年度	R4年度			
都市住民とのマッチングを行った農地面積	a	↗	40	40	40(各年度)		
市民農園利用者数	人	↗	170	177	177		
農林産物直売所の利用者数	人	↗	79,112	76,700	92,000		

1	取組	5-1-2	商業の活性化				
2	主担当課	部名	産業環境部	課名	商工労政課	課長名 河原 勝利	
3	関係課	農林課					
4	目標 (後期基本計画より)	商店街が、利便性が高く居心地のいい場となり、大型ショッピングセンターと共生しています。また、まちなかに魅力ある商店が集まり、多様なイベントが開催され、楽しみに訪れた人々で賑わっています。					
5	R4年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R4年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	新型コロナの感染状況とともに社会経済状況が変化するなか、前年度に続き、事業者の感染対策や販路拡大の取組を支援するとともに、キャッシュレスポイント還元事業やプレミアム付商品券事業を実施し、前回を上回る参加店舗数、利用額につながりました。新店出店や店舗リニューアルの補助制度の活用は、コロナ禍でのリニューアルが多かった令和3年度よりは件数が減少したものの堅調に推移しており、商店街活動や事業者が主催・参加するイベント等も活発化する傾向が見られました。今後は新たな課題である物価高騰等の影響を踏まえ、商業活性化に向けた取組が必要であることから「b」評価とします。				
		a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ					
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
			R3年度	R4年度			
商店街・事業者連携による地域生活支援や活性化に向けた取組件数	件	↗	7	7	10		
創業促進事業補助金、小売店舗改築(改装)事業補助制度を活用した出店・リニューアル件数	件	↗	37	27	33		

1	まちの将来像	5	都市活力がみなぎる便利で快適なまち			
2	施策	5-1	地域産業を基盤強化し雇用を充実する			

1	取組	5-1-3	企業活動への支援				
2	主担当課	部名	産業環境部	課名	商工労政課	課長名 河原 勝利	
3	関係課						
4	目標 (後期基本計画より)	市内企業が操業を継続し、発展成長することにより、地域経済が発展しています。					
5	R4年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R4年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	企業訪問については、コロナ等の情勢を踏まえつつ対面での実施件数を増加させるなど積極的に取り組み、円安等による経営への影響等の企業における課題点の把握に努めました。支援施策の周知については、商工会議所を通じたチラシ配布や連携する金融機関が実施するフェアへの出展などにより、各種支援制度の情報提供を行いました。給付金事業については、原油高を踏まえ一定の光熱費負担がある事業者等へ支援を行うなど社会情勢に対応した支援に取り組みました。 以上のことから概ね順調に推移していますが、物価高騰等に対する支援、人材確保や企業の認知向上にさらに取り組む必要があるため「b」評価とします。				
			a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					R3年度	R4年度	
		先端設備導入計画の制度利用件数	件	↗	12	8	15(R4)
企業立地促進奨励金の制度利用件数	件	↗	40	40	43(R4)		
巡回訪問の件数	件	↗	16	28	30(R4)		

1	取組	5-1-4	地域経済の成長を先導する事業者の創出・育成				
2	主担当課	部名	産業環境部	課名	商工労政課	課長名 河原 勝利	
3	関係課						
4	目標 (後期基本計画より)	クリエイターや研究者といった知識・技術を持った人材の活躍で、個性あふれる新しい事業が創出されています。また、事業者、大学、地元金融機関、行政や市民が連携し、それぞれの強みをいかして取り組むことにより、地域産業の活性化が進んでいます。 特区制度や企業立地促進奨励金などの支援施策により、バイオ関連や環境関連など成長産業の集積が進んでいます。					
5	R4年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R4年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	創業支援では、民間の支援機関と連携し、相談・セミナー・金融支援等に取り組む等、厳しい社会情勢においても支援を継続していますが、創業実現者数は目標値と乖離しており、関係機関との連携強化や細やかな支援に努めることが重要です。産学連携については、スタートアップ時を支援する取組により、新たな付加価値が生まれ、実用化されるアイデアが生まれてきました。また、ライフサイエンス分野だけでなく、広い分野での産学連携を推進するため産学連携交流サロンを実施し、多数の事業者の参加がありました。以上から概ね順調に進行していると考えますが、更なる創業促進や成長産業の発展につなげる必要があるため、「b」評価とします。				
			a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					R3年度	R4年度	
		産学連携スタートアップ支援事業を活用した事業の実用化数	件	↗	4	4	累計10(H29~R4)
創業支援ネットワーク等を活用した創業実現者数	人	↗	119	111	197(R4)		
インキュベーション施設賃料補助件数	件	↗	11	12	20(R4)		

下線部は学識経験者の意見を踏まえ、修正した部分です。

1	まちの将来像	5	都市活力がみなぎる便利で快適なまち
2	施策	5-1	地域産業を基盤強化し雇用を充実する

1	取組	5-1-5	雇用・就労の支援				
2	主担当課	部名	産業環境部	課名	商工労政課	課長名 河原 勝利	
3	関係課	人権・男女共生課、こども政策課、生活福祉課、福祉総合相談課、障害福祉課					
4	目標 (後期基本計画より)	若者、女性、高齢者、障害者などが、その能力と希望に応じた就労を実現しています。市民や学生の市内における就労と、市内中小企業等の人材確保が促進されています。					
5	R4年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R4年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	就労支援についてはコロナ禍で参加人数を制限しましたが合同就職面接会等を実施し、雇用支援については正規雇用促進奨励金、障害者雇用奨励金による支援を行い、前年の申請を大きく上回りました。なお、正規雇用促進奨励金では新規雇用の申請が増え、コロナ禍でも新たな雇用創出につながっています。また、生活保護世帯における就労支援事業については、前年と比べて生活保護世帯数が横ばいに対し、利用者数は微減しましたが、コロナ禍においても一定の効果がありました。以上のことから、概ね順調に進行していると考えますが、雇用動向に応じた雇用支援の取組を検討するとともに、生活保護世帯への就労支援事業の利用勧奨に努める必要があることからb評価とします。				
			a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					R3年度	R4年度	
		正規雇用促進奨励金交付件数	人	↗	18	27	34
障害者雇用奨励金交付人数	人	↗	17	27	12		
就労支援事業(生保)を利用した人	人	↗	121	112	130		

1	取組	5-1-6	働き方改革と勤労者福祉の推進				
2	主担当課	部名	産業環境部	課名	商工労政課	課長名 河原 勝利	
3	関係課						
4	目標 (後期基本計画より)	働く人々の権利が守られるとともに、雇用が安定し、安心していきいきと働いています。					
5	R4年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R4年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	働きやすい職場環境実現を目的としたセミナーについては参加者数は横ばいの状況ですが、アフターコロナを見据えたテーマで開催するなど、工夫して実施しました。また、働きやすい職場づくり推進事業の認定制度については、認定事業者数は前年と比べ減少しましたが、あらたな業種からの申請があり、制度の周知により市内事業所の自主的取組は推進されています。以上のことから、施策の方向性に沿って概ね順調に推移していますが、夜間勤務や育児中の就労者への受講機会の拡大や、働きやすい職場づくり認定事業所のインセンティブを図るなど、勤労者の健康で豊かな働き方の実現に向けた取組をより一層図る必要があることからb評価とします。				
			a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					R3年度	R4年度	
		雇用・労働関係セミナーの参加者数	人	↗	61	60	90(R4)
働きやすい職場づくり推進事業所認定数	か所	↗	9	6	10(R4)		

#### 4 学識経験者の意見

第三者による施策評価(外部評価)として、1~3に記載の市における評価結果について、学識経験者からご意見をいただきました。いただいたご意見は今後の市政運営の参考にさせていただきます。

1	学識経験者	龍谷大学経済学部 辻田 素子 教授				
2	意見等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ウィズコロナを前提とした経済活動の正常化に向けて、多様な施策が展開され、一定の成果が上がっていることから、総合評価「B」は妥当である。</li> <li>・取組5-1-4の参考指標「創業支援ネットワーク等を活用した創業実現者数」が前年度よりも減少し、目標値を大きく下回っているが、この点に関する検討がなされていない。理由を分析し、体制や施策に課題があるのであれば、改善されたい。</li> <li>・高齢化が進み、事業の担い手不足が深刻化する中、人材確保に向けた既存の取組に加え、データやデジタル技術の活用を前提とした経営を事業者等に促進していただきたい(DX化支援)。あわせて、行政も施策展開においてデジタル化を進める必要があると考える。紙のみで発行しているプレミアム付き商品券の妥当性など、施策の実施方法も十分に検討いただきたい。</li> </ul>				

## 施策評価シート

### 1 施策の概要

1	まちの将来像	5	都市活力がみなぎる便利で快適なまち		
2	施策	5-2	地域特性をいかした計画的な都市づくりを推進する		
3	対応するSDGs				
4	施策の方向性 (後期基本計画より)	広域的な都市基盤施設の充実を図るとともに、計画的な市街地整備や地域特性をいかした土地利用の誘導を図り、強み(ポテンシャル)をいかした整備を推進します。また、限られた資源を有効に活用し、省エネルギー型の都市をめざすとともに、住、働、学、憩という都市において行われる機能を備えた都市づくりを進め、活力と魅力の増進に取り組めます。			
5	評価者等	部 名	補職名・課名		
		評価者(部長級)	都 市 整 備 部	部 長	秋 元 隆 二
		施策主担当課	都 市 整 備 部	都 市 政 策 課	—
	施策関係課	商工労政課、審査指導課、北部整備推進課、市街地新生課、交通政策課、道路課、下水道施設課			
6	施策内の取組	5-2-1	計画的な都市基盤整備や市街地整備		
		5-2-2	彩都の都市づくり		
		5-2-3	適切な開発や建築物・土地利用の誘導		

### 2 令和4年度末現在の施策の現状と課題

1	総合評価	B	A 施策の方向性に沿って順調に進行している。 B 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。 C 施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている。 D 施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている。
評価理由(R4年度の主な成果、総合評価に影響を与えた外的な要因等)		R4年度末現在の施策の主な課題	
2	計画的な都市づくりについては、都市計画マスタープラン及び立地適正化計画の改定の方向性を検討するとともに、「玉櫛地区」等における長期未着手の土地区画整理事業の都市計画変更を行い、社会情勢の変化を踏まえた都市づくりを進めています。また、「山手台五、六丁目地区」では、建築協定の失効を契機にした住民主体のガイドライン策定の検討を支援し、地域に応じた良好な住環境の維持に努めています。さらに「南目垣・東野々宮地区」では、防災やにぎわいの形成、省エネルギー型の環境に配慮した、組合が目指すまちづくりを引き続き支援し、事業の早期実現を目指しています。 彩都については、西部地区では良好な住環境等が維持・形成され、中部地区や東部地区先行2エリアでは進出企業による建築工事が進み順次操業が開始されています。東部地区の残りのエリアは、産業・業務系のまちづくりをめざした整備が進み、令和3年度に事業化された区域では、令和8年度末の事業完了を目指して、宅地造成工事が行われています。その他のエリアについては今後の事業展開に向け地権者の合意形成や土地利用計画、事業フレーム等の検討やさらなる事業の推進に向け、これまでの成果や今後の変化等を踏まえた取組が必要です。 適切な土地利用誘導については、都市計画法、建築基準法等に基づき、まちづくりを推進したほか、細街路計画の整備の必要性について十分説明しながら、開発者等の協力を得て整備を進め、良好な住環境の創出につなげました。 以上のことから施策の方向性に沿って概ね順調に推移していますが、彩都の残りのエリアについて、さらなる検討が必要であることから、「B」評価とします。	課題①	南目垣・東野々宮地区について、地域が目指すまちづくりの実現に向け、組合及び進出事業者との更なる連携が必要です。
		課題②	彩都東部地区残エリアについて、地権者の合意形成や参画する民間事業者の確保など事業実施に向けた協議・調整とともに、さらなる推進にはこれまでの成果や今後の変化等を踏まえた取組が必要です。
		課題③	細街路計画について、さらに開発者等の協力を得て整備を進める必要があります。
		課題④	
		課題⑤	

1	まちの将来像	5	都市活力がみなぎる便利で快適なまち
2	施策	5-2	地域特性をいかした計画的な都市づくりを推進する

### 3 施策内の取組の評価

1	取組	5-2-1	計画的な都市基盤整備や市街地整備				
2	主担当課	部名	都市整備部	課名	都市政策課	課長名 福井 龍也	
3	関係課	市街地新生課					
4	目標 (後期基本計画より)	関係機関や事業者と連携し、広域的観点から都市づくりに取り組んでいます。また、地域の実情に応じて、適宜適切に土地利用制度や都市計画施設が見直され、時代の変化に対応した計画的な市街地及び都市施設の整備が進められ、居住誘導区域が維持されています。また、地域特性をいかし、幹線道路沿道において、これからの時代にふさわしい、企業立地が進んでいます。					
5	R4年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R4年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		a	都市計画マスタープラン及び立地適正化計画の改定の方角性を検討するとともに、玉櫛地区等における長期未着手の土地区画整理事業の都市計画変更を行い、社会情勢の変化を踏まえた都市づくりを進めています。「山手台五、六丁目地区」では、建築協定の失効を契機にした住民主体のガイドライン策定の検討をアドバイザー派遣制度の活用により支援しました。「南目垣・東野々宮地区」では、防災やにぎわいの形成、省エネルギー型の環境に配慮した、組合が目指すまちづくりを市補助金の活用等により引き続き支援し、事業の早期実現を目指します。以上のことから、地域に応じた良好な住環境の維持に努めており、施策の方角性に沿って順調に進行しているとして「a」評価とします。				
		a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ					
		参考指標	単位	めざす方角性	実績値		目標値(年度)
					R3年度	R4年度	
	都市計画決定・変更等の案件	件	→	1	5	-	

1	取組	5-2-2	彩都の都市づくり				
2	主担当課	部名	都市整備部	課名	北部整備推進課	課長名 古谷 裕二	
3	関係課	商工労政課、交通政策課、道路課、下水道施設課					
4	目標 (後期基本計画より)	東部地区の都市づくりについては、民間の活力等を活用しながら段階的に進められています。西部・中部地区では良好な住環境等の維持形成と企業等の誘致が進められています。					
5	R4年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R4年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	彩都について、西部地区では良好な住環境等が維持・形成され、中部地区や東部地区先行2エリアでは進出企業による建築工事が進み順次操業が開始しています。東部地区の残りのエリアは、産業・業務系のまちづくりをめざした整備が進み、令和3年度に事業化された区域では、令和8年度末の事業完了を目指して、宅地造成工事が行われています。その他のエリアについては今後の事業展開に向け地権者の合意形成や土地利用計画、事業フレーム等の検討が必要です。以上のように施策の方角性の沿って概ね順調に推移していますが、これまでの成果や今後の変化等を踏まえた取組が必要であることから、「b」評価とします。				
		a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ					
		参考指標	単位	めざす方角性	実績値		目標値(年度)
					R3年度	R4年度	
	彩都東部地区における土地区画整理事業認可区域	ha	↗	152	152	357.5ha	
	彩都東部地区内の操業施設数	施設	↗	10	14	増加	

1	まちの将来像	5	都市活力がみなぎる便利で快適なまち
2	施策	5-2	地域特性をいかした計画的な都市づくりを推進する

1	取組	5-2-3	適切な開発や建築物・土地利用の誘導				
2	主担当課	部名	都市整備部	課名	都市政策課	課長名 福井 龍也	
3	関係課	審査指導課					
4	目標 (後期基本計画より)	地域の土地利用形態の変化を見通した適宜適切な土地利用誘導や開発指導により、良好な生活環境や企業の操業環境の形成が進められています。					
5	R4年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R4年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	都市計画法、建築基準法及び関係法令に基づき、まちづくりを推進したほか、玉櫛地区等における土地区画整理事業の都市計画の見直しにより、社会経済情勢に応じた土地利用誘導を進めています。 また、細街路計画の整備の必要性について十分説明しながら、開発者等の協力を得て整備を進め、良好な住環境の創出につなげました。 以上のことから施策の方向性に沿って概ね順調に推移していますが、さらに開発者等の協力を得て事業を進める必要があることから、「b」評価とします。				
			a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					R3年度	R4年度	
細街路計画に沿った道路の整備件数の割合	%	↗	52	44	70		

#### 4 学識経験者の意見

第三者による施策評価(外部評価)として、1～3に記載の市における評価結果について、学識経験者からご意見をいただきました。いただいたご意見は今後の市政運営の参考にさせていただきます。

1	学識経験者	大阪大学大学院工学研究科 澤木 昌典 名誉教授
2	意見等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「現状と課題」において、現状認識が適切になされており、彩都の残りのエリアに関する検討の必要性認識から、総合評価を昨年度の「A」から今年度は「B」とすることについては妥当と思われる。</li> <li>・取組5-2-1では、建築協定の失効を契機にした住民主体のガイドライン策定の検討をアドバイザー派遣により支援している点が評価できる。今後の地区計画適用を期待する。また、南目垣・東野々宮地区での防災・環境面の配慮への支援についても評価できる。</li> <li>・取組5-2-2における彩都東部地区の残エリアでの事業展開のための地権者の合意形成や土地利用計画等の検討は、本施策5-2において重要な課題であるので、今後も慎重かつ丁寧な取り組みが求められる。</li> <li>・取組5-2-3では、引き続き開発者への適宜・適切な土地利用誘導や開発指導により、良好な市街地環境を形成していくことが望まれる。</li> <li>・施策の方向性にある「強み(ポテンシャル)をいかす」や「省エネルギー型の都市をめざす」への取組について、中心市街地における2コア1パーク化の進展などを見据えつつ、市全体での実現や強化が引き続き望まれる。</li> </ul>



## 施策評価シート

### 1 施策の概要

1	まちの将来像	5	都市活力がみなぎる便利で快適なまち		
2	施策	5-3	良好で住みよい都市づくりを推進する		
3	対応するSDGs				
4	施策の方向性 (後期基本計画より)	市民、事業者等による開発や施設の管理が良好な環境を形成することを基本に、住みよいまちを創るため、計画の共有、ルール作成、適正な運用と適時適切な見直し、住民への支援などを行うほか、低炭素型で誰にもやさしい福祉のまちづくり、緑地の適正な保全と緑化を推進し、みどりをいかしたうるおいのある環境づくりを進めるとともに、安全で快適な住環境や美しい街並みが魅力的で将来にわたり住み続けたいまちをめざします。また、今後も増加すると懸念される空家については、所有者への働きかけを行うほか、まちづくりへの活用をめざします。			
5	評価者等	部 名	補職名・課名		
		評価者(部長級)	都 市 整 備 部	部 長	秋 元 隆 二
		施策主担当課	都 市 整 備 部	都 市 政 策 課	-
	施策関係課	審査指導課、居住政策課、交通政策課、建築課、公園緑地課、環境政策課			
6	施策内の取組	5-3-1	快適で良好な住環境の形成		
		5-3-2	都市におけるみどりの形成		
		5-3-3	良好な景観の保全と創造		
		5-3-4	良好な住宅ストックの形成		
		5-3-5	危険家屋・老朽マンション対策		
		5-3-6	公的住宅の改善・充実		

### 2 令和4年度末現在の施策の現状と課題

1	総合評価	B	A 施策の方向性に沿って順調に進行している。 B 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。 C 施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている。 D 施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている。	
2	評価理由(R4年度の主な成果、総合評価に影響を与えた外的な要因等)		R4年度末現在の施策の主な課題	
	住環境については、建築物や重点地区内の生活関連経路のバリアフリー化に取り組むとともに、低炭素建築物については、包括的な環境施策のあり方等を踏まえ、地球温暖化対策実行計画(区域施策編)に基づく普及啓発や新築等の計画認定を行い、良好な住環境形成と環境負荷の低減に向けた取組を進めました。 都市のみどり形成については、元茨木川緑地・デザインの取組において、「おにクル」沿いの改修工事に着手し、樹木の剪定等を行い、社会実験に向けたヒアリング等を行いました。また、公園の再整備について、長寿命化計画等に基づき、コロナ禍における公園の利用ニーズの増加を踏まえ進めています。 景観については、景観協議や屋外広告物の許可により、良好な景観形成を進めるとともに、屋外広告物条例の制定に向けた規制誘導内容等の検討のほか、市中心部の中央通り等において、通りのデザインの検討や多くの沿道関係者とともに社会実験を実施しましたが、得られた意見の反映に向け、さらに取組を進める必要があります。 住宅ストックについては、住まい探し相談会や分譲マンションセミナー、建築団体との協定締結等、情報提供の充実を図るとともに長期優良住宅の認定を行い、良好な居住環境の形成に向けた取組を進めています。 危険家屋や老朽マンション対策については、所有者への指導、財産管理人制度の活用による特定空家の除却、管理に課題があると考えられる分譲マンションの実態把握を行い、居住環境の向上につなげていきます。 公的住宅の適正管理については、市営住宅長寿命化計画に基づく改善を継続的に行っています。 以上のことから施策の方向性に沿って概ね順調に推移していますが、中心部の景観形成や分譲マンションの管理適正化等の取組をさらに進めていく必要があることから、「B」評価とします。		課題①	バリアフリー化の推進について、事業を進めるうえで、関係機関の理解が得られず調整等に時間を要することがあるため、積極的に情報を発信し、理解を深めていただく必要があります。
			課題②	公園の再整備について、地域の様々なニーズに対応することが必要であり、また、公園の魅力発信や活用につながる空間づくりを行い公園を活性化する必要があります。
			課題③	中心部の景観形成について、沿道関係者等の機運醸成や主体性の後押しにつながる効果的な取組を検討する必要があります。
			課題④	居住施策について、居住マスタープランに基づき、質の高い住まいや居住環境の構築に向け、進行管理を行いながら計画的に推進する必要があります。
			課題⑤	空家について、周辺に著しい悪影響を及ぼす特定空家となる前段階で、管理不全空家に対し、適正管理を促す必要があります。

1	まちの将来像	5	都市活力がみなぎる便利で快適なまち
2	施策	5-3	良好で住みよい都市づくりを推進する

### 3 施策内の取組の評価

1	取組	5-3-1	快適で良好な住環境の形成				
2	主担当課	部名	都市整備部	課名	審査指導課	課長名 太田 薫	
3	関係課	都市政策課、交通政策課、環境政策課					
4	目標 (後期基本計画より)	市民・事業者・行政の協働により、住環境の保全と向上が図られています。すべての人が安全で快適に利用できるよう、公共施設や歩行者経路等のバリアフリー化を実施するとともに、ユニバーサルデザインの導入が進んでいます。市民一人ひとりが環境負荷の低減に努めるとともに、各主体の協働により低炭素社会の実現に向けた取組が進められています。					
5	R4年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R4年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	バリアフリー化については、誰もが安心して自由に出かけられるまちづくり、使いやすい施設づくりに向け、大阪府福祉のまちづくり条例に基づく基準適合努力義務対象建築物について、事業者と協議し整備を進めるとともに、バリアフリー基本構想及び特定事業計画に基づき、重点整備地区内の生活関連経路のバリアフリー化に取り組みました。低炭素建築物については、包括的な環境施策のあり方等を踏まえ、地球温暖化対策実行計画(区域施策編)に基づく普及啓発や新築等計画の認定を638件行いました。				
			以上のことから施策の方向性に沿って一定の効果は得ましたが、さらなる推進が必要として「b」評価とします。				
		a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ					
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
			R3年度	R4年度			
低炭素建築物新築等計画の認定数(累計)	件	↗	587	638	-		
道路特定事業(生活関連経路)整備路線数	路線	↗	19	19	55(R7)		

1	取組	5-3-2	都市におけるみどりの形成				
2	主担当課	部名	建設部	課名	公園緑地課	課長名 岡田 直司	
3	関係課						
4	目標 (後期基本計画より)	都市におけるみどり空間の再整備や充実が進み、市民の利用を促進できる都市空間が形成されています。					
5	R4年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R4年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		a	公園の再整備については、長寿化計画や公園施設の劣化状況に基づいて計画的に行っています。元茨木川緑地リ・デザインについては、消防署前から六軒町児童遊園までの区間の改修工事に着手するとともに、植栽管理ガイドラインに基づき、必要な剪定等を行いました。また、モデル箇所での社会実験や活動主体となる市民団体・民間事業者等へ今後の活用についてヒアリングを行いました。				
			コロナ禍による市民の生活様式の変化等に伴い公園の利用ニーズが増している中、市民ニーズを図りながら必要な再整備等を進めるなど、順調に推移しているため、「a」評価とします。				
		a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ					
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
			R3年度	R4年度			
再整備した公園の数	か所	→	3	4	4		
推進プロジェクトの実施回数	回数	→	4	6	4		

1	まちの将来像	5	都市活力がみなぎる便利で快適なまち
2	施策	5-3	良好で住みよい都市づくりを推進する

1	取組	5-3-3	良好な景観の保全と創造				
2	主担当課	部名	都市整備部	課名	都市政策課	課長名 福井 龍也	
3	関係課						
4	目標 (後期基本計画より)	市民・事業者・行政の協働により、美しい景観は市民共通の財産として、創る・守る・育てるという意識の共有と実践が進んでいます。					
5	R4年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R4年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	良好な居住環境等の保全、育成及び地区の特性に応じた魅力ある景観形成のため、本市全域を対象とした景観条例及び景観計画に基づく建築行為等の協議等を行うとともに、屋外広告物について府条例に基づき許可事務を実施しました。また、景観計画との整合を図るため屋外広告物条例の制定に向けた規制誘導内容等の検討のほか、市中心部の中央通り等の公共空間における景観形成について、通りのデザインの検討や多くの沿道関係者とともに社会実験を実施し様々な意見を集めるなど、施策の方向性に沿って概ね順調に取り組みましたが、良好な景観形成に資するためにはさらなる取組が必要であることから、「b」評価とします。				
			a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					R3年度	R4年度	
景観条例に基づく届出受付件数	件	→	104	87	-		
屋外広告物の設置申請件数	件	→	402	375	-		

1	取組	5-3-4	良好な住宅ストックの形成				
2	主担当課	部名	都市整備部	課名	居住政策課	課長名 南詰 芳郎	
3	関係課	審査指導課					
4	目標 (後期基本計画より)	良好な住宅が供給され、市民の居住環境が向上しています。					
5	R4年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R4年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	居住施策の推進に向けて、住まい探し相談会を開催し、住宅の修理等に関する相談体制の構築に向けて市内の建築団体と協定を締結しました。 分譲マンションの管理適正化の推進に向け、市が把握している282件全ての管理組合に分譲マンションセミナーの案内を直接送付するとともに、旧耐震基準マンションを対象に分譲マンション耐震化フォーラムを開催するなど、セミナーやホームページにより幅広く周知・啓発を行いました。また、良好な住宅ストックを形成するため長期優良住宅の認定を行いました。 居住マスタープランに基づく施策が推進されていますが、維持管理に関する情報提供の充実などにより良好な居住環境の形成につなげる必要があるため、「b」評価とします。				
			a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					R3年度	R4年度	
分譲マンションセミナー	回	→	2	2	2(R4)		
認定長期優良住宅の認定数(累計)	戸	↗	3,478	3,731	5,000(R11)		

1	まちの将来像	5	都市活力がみなぎる便利で快適なまち
2	施策	5-3	良好で住みよい都市づくりを推進する

1	取組	5-3-5	危険家屋・老朽マンション対策			
2	主担当課	部名	都市整備部	課名	居住政策課	課長名 南詰 芳郎
3	関係課	審査指導課				
4	目標 (後期基本計画より)	老朽化した建築物への適切な対応による安全性の確保や、既存ストックを活用したまちづくりが進んでいます。				
5	R4年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R4年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)			
		b	適正に維持保全されていない建築物の所有者等に対し、適正な状態に管理するよう口頭や文書・訪問等により指導を行い、また、所有者不明の特定空家について、家庭裁判所への財産管理人選任申立てを行い、財産管理人により除却されました。また、分譲マンションの管理適正化の推進を図るため、令和3年度に実施したアンケート調査に基づき、特に課題があると思われるマンションを抽出し、令和4年度にはそのうちの4件にマンション管理士とともにヒアリングや改善に向けた働きかけを行うなど、取組を進めました。			
			以上のように施策の方向性に沿って一定の効果がありますが、対応いただけていない所有者等への継続的な指導など、更なる取組の改善を図る必要があることから「b」評価とします。			
		a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値	
空家等対策協議会	回	→	R3年度 2	R4年度 2	3(R4)	
老朽危険家屋指導件数	件	↘	18	14	20(R4)	

1	取組	5-3-6	公的住宅の改善・充実			
2	主担当課	部名	建設部	課名	建築課	課長名 中野 明
3	関係課					
4	目標 (後期基本計画より)	公的住宅の改善・充実が図られています。				
5	R4年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R4年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)			
		a	公的住宅の適正管理については、市営住宅長寿命化計画に基づく改善を行っており、令和4年度は、外壁・防水等の設計を1棟、工事を2棟、給排水管工事を4棟実施し、共用廊下等の照明のLED化や給水方式の変更等の改善を行いました。			
			以上のことから施策の方向性に沿って順調に推移しているため、「a」評価とします。			
		a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値	
市営住宅の耐震化及び外壁・防水工事が完了した住棟の割合	%	↗	R3年度 83	R4年度 94	100(R6)	
市営住宅の給排水工事が完了した住棟の割合	%	↗	22	44	100(R6)	

#### 4 学識経験者の意見

第三者による施策評価(外部評価)として、1～3に記載の市における評価結果について、学識経験者からご意見をいただきました。いただいたご意見は今後の市政運営の参考にさせていただきます。

1	学識経験者	大阪大学大学院工学研究科 澤木 昌典 名誉教授				
2	意見等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「現状と課題」において、現状認識が適切になされており、中心部の景観形成や分譲マンションの管理適正化等の取組に関する課題認識に基づく総合評価「B」は妥当である。</li> <li>・取組5-3-1では、低炭素建築物の認定件数に伸びが見られ評価できる。引き続き、「低炭素まちづくり計画」策定の検討など、カーボニュートラル都市実現へのより包括的かつ具体的な取り組みを期待する。</li> <li>・取組5-3-2では、元茨木川緑地のモデル箇所の社会実験の実施が評価できる。今後も、住民の公園への利用ニーズの変化に対応しつつ、各公園の公共空間としてのポテンシャルを最大限活用していく努力を望む。</li> <li>・取組5-3-3では、屋外広告物条例の制定に目途がついたことを評価すると共に、運用においては各地域における景観協議会の組成などによる住民主体の景観まちづくり活動を期待する。</li> <li>・取組5-3-4では、マンション管理の適正化に関するセミナーの周知・啓発について、一層の充実を期待するとともに、管理組合が組成されていないマンションも存在すると思われるのでこれらへの対策の強化が望まれる。</li> <li>・取組5-3-5では、引き続き高経年分譲マンションの適正な管理や建替えへの支援の充実が期待される。とくに管理組合の組成されていないマンションをはじめアンケート調査に無回答のマンションではより深刻な課題を抱えている可能性があるため、一度の調査に留まらないフォローアップ調査が求められる。</li> <li>・取組5-3-6では、公的住宅の適正管理に引き続き取り組むことを期待する。</li> <li>・中心市街地における公共空間や公園の活用、老朽マンション対策など市街地再生への積極的な取組とその実現が引き続き重要である。時代を先取りするリノベーション活用により、住みよさの上に新たな居住魅力を付加することを期待する。</li> </ul>				

# 施策評価シート

## 1 施策の概要

1	まちの将来像	5	都市活力がみなぎる便利で快適なまち		
2	施策	5-4	時代の変化に対応した官民連携による都市づくりを推進する		
3	対応するSDGs				
4	施策の方向性(後期基本計画より)	将来にわたって住み続けたい、さらに活力ある都市として成長・発展させていくという視点から都市構造を捉え、生活を支える都市機能を維持・向上させるとともに、中心部における魅力ある地域、拠点への再生、北部地域をはじめとする豊かな文化、自然資源等をいかし効果を高める取組などにより、これからの時代を先導する活力あるまちづくりを進めます。また、まちづくりに関する知識の普及、情報の提供、まちづくり活動への支援を継続して進め、住民主体のまちづくりの促進に努めるだけでなく、民間事業者と協力して進める新しいまちづくりについても検討、推進し、本市の魅力と活力を発信していきます。			
5	評価者等	部 名	補職名・課名		
		評価者(部長級)	都 市 整 備 部	部 長	秋 元 隆 二
		施策主担当課	都 市 整 備 部	都 市 政 策 課	—
	施策関係課	市民会館跡地活用推進課、商工労政課、農林課、審査指導課、北部整備推進課、市街地新生課、交通政策課、道路課、公園緑地課、歴史文化財課			
6	施策内の取組	5-4-1	生活を支える拠点・ネットワークの整備・充実		
		5-4-2	魅力ある中心市街地(市民会館跡地エリア・駅周辺等)の整備		
		5-4-3	JR・阪急総持寺駅をいかした都市づくり		
		5-4-4	北部地域の魅力向上		
		5-4-5	官民連携によるまちづくりの推進		

## 2 令和4年度末現在の施策の現状と課題

1	総合評価	B	A 施策の方向性に沿って順調に進行している。 B 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。 C 施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている。 D 施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている。	
2	評価理由(R4年度の主な成果、総合評価に影響を与えた外的要因等)		R4年度末現在の施策の主な課題	
	拠点とネットワークの整備充実については、「阪急茨木市駅西口」では、計画案を見直し、権利者等に今後の方向性を提案するとともに、「JR茨木駅西口」では、ワークショップや事業周知を行っていますが、2コア1パーク&モールを活かした人が中心の歩いて楽しいまちに向け、市民等の共感を得ていく必要があります。また、郊外部の生活拠点では、住民等との連携のもと、都市機能の維持充実に向けた取組を進めています。 中心市街地の整備については、市道市役所前線の廃道を見据えた社会実験や「おにクル」周辺の歩道整備を進めたほか、各拠点をつなぐ中央通り等の社会実験などが中心の歩きやすく歩きたくなる魅力的な空間形成に取り組んでいます。また、まちづくり会社において古民家を活用した複合施設やいばらきスカイパレットでのカフェなど賑わいの拠点づくりを進めています各取組のさらなる連携が必要です。 JR総持寺駅周辺整備については、駅前等での地域美化活動を継続しているほか、東芝工場跡地では、施設の開業や住宅への入居も進み、周辺地域も含めた活性化につながっています。また、阪急総持寺駅の駅前広場や西河原交差点の整備に向け事業用地の取得を進めるなど、周辺地域への波及につなげていく必要があります。 北部地域については、安威川ダム周辺整備の公園「ダムパークいばきた」においてワークショップを行うとともに、クリシタン遺物史料館での入館者数増加に向けての取組などを進めましたが、いばきた全体の魅力向上に向けたエリアマネジメントを進めていく必要があります。 官民連携によるまちづくりについては、東芝工場跡地でのエリアマネジメント、中心市街地でのまちづくり会社との連携、北部地域での「ダムパークいばきた」活用に向けた連携を継続して進めています。 以上のことから施策の方向性に沿って概ね順調に推移していますが、引き続き駅前周辺整備や安威川ダム周辺整備を様々な連携のもと進める必要があることから、「B」評価とします。		課題①	阪急茨木市駅西口について、権利者を含め多くの方からの共感を得る必要があります。JR茨木駅西口について、求められる役割や機能を示した基本計画の策定など再整備の具体化を図る必要があります。
			課題②	市民会館跡地エリアにおける新施設「おにクル」について、令和5年11月の開館に向け、市民や事業者の参加を得ながら開館準備を進める必要があります。
			課題③	まちづくり会社をはじめとする様々な団体と連携について、魅力的な商業地域や賑わいのあるまちの形成に向けて、効果的な施策を検討していく必要があります。
			課題④	JR総持寺駅周辺について、地元関係者、企業、学校、庁内関係課と意見交換・情報共有を行い、魅力創出につながる施策の検討を進める必要があります。
			課題⑤	「ダムパークいばきた」について、令和6年中の開園をめざすと同時に、エリアマネジメント活動の実践に向け、地域・事業者・活動者・学生等と社会実験や今後の組織編成の検討を行う必要があります。

1	まちの将来像	5	都市活力がみなぎる便利で快適なまち
2	施策	5-4	時代の変化に対応した官民連携による都市づくりを推進する

### 3 施策内の取組の評価

1	取組	5-4-1	生活を支える拠点・ネットワークの整備・充実				
2	主担当課	部名	都市整備部	課名	都市政策課	課長名 福井 龍也	
3	関係課	市街地新生課					
4	目標 (後期基本計画より)	公共交通の結節点となる市の都市拠点や地域拠点、生活拠点の整備により、都市機能が維持・増進され、地域の生活環境が向上しています。					
5	R4年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R4年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	郊外部における生活拠点において、庁内や関係者と連携し、まちづくり協議会等の住民参加のもと、都市機能の維持・増進に向けた取組を進めています。 阪急茨木市駅西口駅前周辺整備では、様々な意見等を踏まえ、令和4年5月に計画案を見直し、権利者等に今後の方向性を提案するなど、協議・検討を進めています。 JR茨木駅西口駅前周辺整備では、市民や駅利用者とのワークショップを開催したほか、リーフレットの配布やパネル展示を実施し、事業の周知を図っています。 2コア1パーク&モールの都市構造を活かした人が中心の歩いて楽しいまちに向け、両駅前整備の市民等の共感を得ていく必要があるため、「b」評価とします。				
			a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					R3年度	R4年度	
市内駅乗降客数	万人/日	→	25	28	-		

1	取組	5-4-2	魅力ある中心市街地(市民会館跡地エリア・駅周辺等)の整備				
2	主担当課	部名	都市整備部	課名	市街地新生課	課長名 吉備 真人	
3	関係課	商工労政課、都市政策課、交通政策課、道路課、市民会館跡地活用推進課					
4	目標 (後期基本計画より)	市民会館跡地エリアや駅周辺など中心市街地の整備が進み、人々が楽しく散策し、集う活気あふれる空間となっています。 起業家への支援などにより、魅力的な商店等が生まれています。さらに、市が出資するまちづくり会社が事業を実施することや、市民や市民活動団体等の協働による活動が実を結び、中心市街地に賑わいが生まれています。					
5	R4年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R4年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	市道市役所前線の将来的な廃道を見据え、道路を通行止めにして空間を活用する社会実験の実施やおにクルの東側・南側の歩道整備を進めたほか、各拠点をつなぐ中央通り等において沿道関係者等とともに社会実験を実施するなど、人が中心の歩きやすく歩きたくなる魅力的な空間形成に向けた取組を進めています。また、まちづくり会社であるFICベース㈱による事業として商店街内の古民家を活用したカフェと手づくり品等販売の複合施設整備やいばらきスカイレットでのカフェ設置など、賑わいの拠点づくりに向けた取組が行われています。以上一定の成果を得ましたが、各取組のさらなる連携が必要なことから「b」評価とします。				
			a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					R3年度	R4年度	
計画掲載事業を活用した新規出店数	店/年	↗	13	15	13.3(R6)		
平日昼間の歩行者通行量	人/日	↗	31,319	35,018	30,712(R6)		

1	まちの将来像	5	都市活力がみなぎる便利で快適なまち
2	施策	5-4	時代の変化に対応した官民連携による都市づくりを推進する

1	取組	5-4-3	JR・阪急総持寺駅をいかした都市づくり				
2	主担当課	部名	都市整備部	課名	市街地新生課	課長名 吉備 真人	
3	関係課	都市政策課、交通政策課、道路課					
4	目標 (後期基本計画より)	JR総持寺駅が開業したことで、まちの新たな拠点が誕生し、同駅や阪急総持寺駅、東芝工場跡地を含め周辺地域の活性化が図られています。					
5	R4年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R4年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	JR総持寺駅前では、開業後より企業・住民・学校等地域との連携・協力により、駅前広場等公共空間の美化活動を実施し、地域の美しい環境が保持され成果が上がっていますが、さらなる関係づくりに努め、地域の魅力づくりにつなげる必要があります。また、阪急総持寺駅西口駅前広場および総持寺駅前線の西河原交差点については、事業用地の取得を進めています。その他、東芝工場跡地では、商業、文教施設等が開業し、住宅への入居も進み、周辺地域も含めた活性化につながっています。以上一定の成果を得ていますが、さらなる取組の推進が必要であることから「b」評価とします。				
			a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					R3年度	R4年度	
	庄一丁目地区地区計画区域内人口	人	↗	1,287	1,278	2,000(R6)	

1	取組	5-4-4	北部地域の魅力向上				
2	主担当課	部名	都市整備部	課名	北部整備推進課	課長名 古谷 裕二	
3	関係課	交通政策課、道路課、公園緑地課、歴史文化財課、農林課					
4	目標 (後期基本計画より)	北部地域が良好な住環境と観光資源を備えた魅力ある地域として整備され、多くの来訪者との交流が増え、活性化が図られています。					
5	R4年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R4年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	市北部地域(いばきた)については、地元団体等との連携イベントや学生ボランティア等の農業体験など山間部ならではの特徴を活かした魅力の創出と発信に努め、安威川ダム周辺に整備する公園「ダムパークいばきた」については、公園での活動を希望する市民等を対象にワークショップを開催するなど取組を進めました。キリタン遺物史料館では、感染症対策の上で年度途中での団体見学再開や企画展開催などにより入館者数が回復しました。以上のことから施策の方向性に沿って順調に推移していますが、ダムパークいばきたを拠点としたいばきた全体のためのエリアマネジメントを強化する必要があることから「b」評価とします。				
			a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					R3年度	R4年度	
	北部地域における交流人口	人	↗	129,028	130,705	増加(R4)	

1	まちの将来像	5	都市活力がみなぎる便利で快適なまち
2	施策	5-4	時代の変化に対応した官民連携による都市づくりを推進する

1	取組	5-4-5	官民連携によるまちづくりの推進				
2	主担当課	部名	都市整備部	課名	都市政策課	課長名 福井 龍也	
3	関係課	市街地新生課、審査指導課、交通政策課、北部整備推進課					
4	目標 (後期基本計画より)	地域における良好な環境や地域の価値を維持・向上させるために、都市計画制度や民間活力等を活用したエリアマネジメントの取組が進み、地域の魅力が向上しています。 また、地域における住民の主体的な活動を支援することにより、住民による地域づくりが進んでいます。					
5	R4年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R4年度の取組内容と成果、影響を与えた外的要因等)				
		b	東芝工場跡地では、住民や事業者で構成されたエリアマネジメント組織と追手門学院大学が連携し、防災など様々な地域活動が実施されました。中心市街地では、まちづくり会社であるFICベース(株)による古民家の活用やスカイパレットでのカフェなど、賑わい拠点づくりを進めました。北部地域では、イベントや農業体験等、魅力の創出と発信を行うとともに、「ダムパークいばきた」の活用に向けたワークショップなど、公園を拠点とした活性化に向けた取組を進めました。 以上のことから施策の方向性に沿って概ね順調に推移していますが、連携体制の検討等をさらに進める必要があることから、「b」評価とします。				
			a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
		住民・事業者との勉強会等	回	→	R3年度 12	R4年度 45	-

#### 4 学識経験者の意見


第三者による施策評価(外部評価)として、1～3に記載の市における評価結果について、学識経験者からご意見をいただきました。いただいたご意見は今後の市政運営の参考にさせていただきます。

1	学識経験者	大阪大学大学院工学研究科 澤木 昌典 名誉教授
2	意見等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「現状と課題」において、現状認識が適切になされており、総合評価「B」は妥当である。</li> <li>・取組5-4-1では、阪急・JR両駅周辺の2コアの再整備において、官民だけでなく、地権者や市民との情報共有や意見交換などきめ細やかな連携を通じた事業化が重要であり、従来の枠組みだけでなく、国土交通省が検討している「市街地再開発事業における飛び施行地区の運用」(4/19開催の令和5年度全国市街地整備主幹課長会議)なども視野に検討していくことも望まれる。</li> <li>・取組5-4-2では、沿道関係者等とともに行った社会実験などの積み重ねや、まちづくり会社による古民家活用の試みなどが評価できるが、引き続き新たな主体の参画や連携に注力されたい。</li> <li>・取組5-4-3では、引き続き、東芝工場跡地の再開発の成果を生かしつつ、駅前広場や道路環境整備を促進し、JR・阪急両駅周辺を含む一帯としての新たな個性あふれる都市づくりの推進を期待する。</li> <li>・取組5-4-4では、ダムパークいばきたでのワークショップ開催などは一定程度評価できるが、引き続き田園景観や自然環境の保全に努めつつ、地域の価値を広く市民に周知していくことが必要である。</li> <li>・取組5-4-5では、東芝工場跡地でのエリアマネジメント活動の定着と充実に期待するほか、市内の多くの場所・機会を捉えて官民の連携が進展することを期待する。</li> <li>・市の中心市街地では大きな改編が具現化しつつあり、これを契機にした官民連携・市民協働の上に、市民にとってわくわく感のある中心市街地となるような再生を求める。</li> </ul>



## 施策評価シート

### 1 施策の概要

1	まちの将来像	5	都市活力がみなぎる便利で快適なまち		
2	施策	5-5	暮らしと産業を支える交通を充実させる		
3	対応するSDGs				
4	施策の方向性 (後期基本計画より)	国土軸に位置する優位性をさらにかかしていくとともに、平成25年度に策定した総合交通戦略に基づき、「住みやすい・移動しやすい」まちづくりのため、道路ネットワークの充実と強化、公共交通の利用促進や歩行者・自転車空間の安全性の向上等の総合的な交通施策を進めます。			
5	評価者等	部 名	補職名・課名		
		評価者(部長級)	建設部	部 長	藤田 憲文
		施策主担当課	建設部	交通政策課	—
	施策関係課	都市政策課、北部整備推進課、建設管理課、道路課			
6	施策内の取組	5-5-1	公共交通の維持・充実		
		5-5-2	道路整備の推進		
		5-5-3	駐車場・駐輪場の充実		
		5-5-4	歩行者、自転車利用環境の整備		
		5-5-5	交通安全対策の推進		

### 2 令和4年度末現在の施策の現状と課題

1	総合評価	B	<p>A 施策の方向性に沿って順調に進行している。                  B 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。                  C 施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている。                  D 施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている。</p>	
2	評価理由(R4年度の主な成果、総合評価に影響を与えた外的な要因等)		R4年度末現在の施策の主な課題	
	<p>公共交通の維持・充実については、総合交通戦略に基づいて計画的に各事業主体と共に進行管理を行うとともに、令和4年度は原油価格高騰に対する支援策として公共交通事業者に給付金を交付するなど社会情勢に対応した施策を推進しました。</p> <p>道路整備の推進については、市内交通の円滑化に向け、埋蔵文化財調査や用地買収により都市計画道路等の整備を進めました。</p> <p>駐車場・駐輪場の充実については、周知啓発事業や撤去作業により放置自転車は減少傾向にあります。</p> <p>歩行者・自転車利用環境の整備については、自転車利用環境整備計画に位置付ける自転車ネットワーク路線の整備を計画的に進めるとともに、駐輪場における声掛け・チラシ配布等や中高校生を対象にした安全教室等により自転車マナーの啓発を実施しました。</p> <p>交通安全対策の推進については、安全で快適な交通環境の維持のため、カーブミラー、安全柵等の交通安全施設の整備・修繕や、通学路や生活道路における歩行空間整備に加え、高齢者運転免許証自主返納支援事業等を推進しました</p> <p>以上から、全体としては施策の方向性に沿っておおむね順調に進行していると判断しますが、既存交通の維持とそれを補完するための移動手段の検討並びにその他輸送資源の活用、渋滞解消に向けた都市計画道路等の整備や用地買収における地権者の事業に対する理解形成、誘致病院や駅前整備と整合性のとれた駐車場・駐輪場整備、法改正に伴う新たなルールに関する啓発活動、新型コロナウイルス感染症の終息に伴う外出機会の増加を踏まえた取組等を一層進めていく必要があることから、総合評価は「B」とします。</p>		課題①	山間部等における移動支援の充実を図る必要があります。
			課題②	渋滞解消に向けた道路整備にあたり用地買収を進めるには、地権者の事業に対する理解を得る必要があります。
			課題③	駐車場ごとの需給バランスの不均衡や地域による稼働率の差が大きくなっており、駅を中心としたエリアごとの車種変更等の整理が必要です。
			課題④	引き続き、自転車レーンの走り方など、自転車乗車中のルール順守、マナー向上を図る必要があります。
			課題⑤	安全施設の整備だけでなく、交通ルールの周知やマナーの向上を図る継続的な取組が必要です。

1	まちの将来像	5	都市活力がみなぎる便利で快適なまち
2	施策	5-5	暮らしと産業を支える交通を充実させる

### 3 施策内の取組の評価

1	取組	5-5-1	公共交通の維持・充実				
2	主担当課	部名	建設部	課名	交通政策課	課長名	山脇孝之
3	関係課	道路課、都市政策課					
4	目標 (後期基本計画より)	市内ではバス路線網が維持され、多くの人が利用しています。また、路線バスを利用できない交通弱者や様々な利用者のニーズに応えるタクシーを始めとした各種移動支援など、多様なサービスが提供されています。					
5	R4年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R4年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	住みやすい・移動しやすいと実感できる交通体系をめざし、総合交通戦略に掲げる短期・中期施策について、各事業主体と共に進行管理を行っています。また令和4年度は、原油価格高騰に対する支援策として、公共交通事業者に給付金を交付し、運行継続を図りました。上記の取組等により、概ね順調に推移していますが、今後は、既存交通の維持を図りつつ、それらを補完するための新たな移動手段の検討を進める必要があることから「b」評価とします。				
			a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					R3年度	R4年度	
バス利用者数	人/日	→	18,686	20,051	24,700(R5)		
市内の移動に対する満足度(H24:49.8%)	%	↗	-	-	55(R5)		

1	取組	5-5-2	道路整備の推進				
2	主担当課	部名	建設部	課名	道路課	課長名	西野 渉
3	関係課	交通政策課、北部整備推進課					
4	目標 (後期基本計画より)	市中心部への通過交通の流入を抑制するとともに、市内幹線道路網の整備推進、主要交差点の渋滞緩和対策により、市内交通が円滑になるよう道路整備が進んでいます。また防災空間としての役割にも配慮されています。					
5	R4年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R4年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	都市計画道路を含む主要道路の道路改良工事を実施し、歩行者、自転車等の通行の安全や交通渋滞の解消等、円滑で安全な交通の確保に努めました。都市計画道路駅前太中線(2工区)では、用地買収を進めており、一定区間の埋蔵文化財調査が完了し、橋梁においては修繕工事を実施するなど市内交通の円滑化に向けた道路整備を推進しました。				
			a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ	以上のことから施策の方向性に沿って概ね順調に推移していますが、渋滞解消に向けた都市計画道路等の整備や用地買収における地権者の事業に対する合意形成などをより一層進める必要があることから「b」評価としています。			
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					R3年度	R4年度	
都市計画道路(市施工)の新規供用延長	m	↗	0	0	200m(R7)		
維持補修済みの橋梁数	橋	↗	50	54	57(R5)		

1	まちの将来像	5	都市活力がみなぎる便利で快適なまち
2	施策	5-5	暮らしと産業を支える交通を充実させる

1	取組	5-5-3	駐車場・駐輪場の充実				
2	主担当課	部名	建設部	課名	交通政策課	課長名 山脇孝之	
3	関係課	医療政策課					
4	目標 (後期基本計画より)	交通の状況や地域の特性に応じた駐車場・駐輪場の整備が進んでいます。					
5	R4年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R4年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	放置自転車等については、台数は昨年度と比較して微増していますが、事業開始時と比較して大幅に減少しており、駐車場を利用する習慣が定着するなど継続的な啓発の効果と捉えています。また、病院誘致により廃止する双葉町駐車場利用者の移動先の確保については、市営駐車場の改築、改修、また、阪急電鉄(株)が運営する駐車場の活用について調整を進めました。 以上のことから、施策の方向性に沿っておおむね順調に進行していますが、病院誘致による双葉町駐車場廃止について、調整を継続していく必要があるため、「b」評価とします。				
			a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					R3年度	R4年度	
	放置自転車台数の減少(H27:871台/日)	台/日	↘	149	188	784(R6)	

1	取組	5-5-4	歩行者、自転車利用環境の整備				
2	主担当課	部名	建設部	課名	交通政策課	課長名 山脇孝之	
3	関係課	道路課					
4	目標 (後期基本計画より)	歩行者、自転車、自動車の通行空間の分離などによる安全な歩行空間の確保が進むとともに、自転車利用環境の向上により、安全な歩行者、自転車通行が可能となっています。また、自転車活用による自動車依存の低減により、健康増進や交通混雑の緩和等、経済的・社会的な効果が現れています。					
5	R4年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R4年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	歩行者・自転車空間の安全性の向上を図るため、自転車利用環境整備計画に位置付ける自転車ネットワーク路線の整備を計画的に進めています。また、自転車関連事故件数の低水準維持をめざし、自転車マナーの啓発として、駐輪場における声掛け・チラシ配布等を行うとともに、中高校生を対象にした安全教室をリモート開催するなど、コロナ禍においても工夫して実施しました。 上記のことから概ね順調に推移していますが、引き続き計画的にハード整備を行うとともに、法改正に伴う新たなルールに関する啓発なども積極的に進めていく必要があることから「b」評価とします。				
			a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					R3年度	R4年度	
	自転車の道路利用満足度(H27:28.4%)	%	↗	—	—	32.0(R6)	
	自転車関連事故件数(H25:2.04件/千人・年)	件/千人・年	↘	0.96	0.94	1.83(R6)	
	自転車ネットワーク路線整備率	%	↗	61	61	100(R6)	

1	まちの将来像	5	都市活力がみなぎる便利で快適なまち
2	施策	5-5	暮らしと産業を支える交通を充実させる

1	取組	5-5-5	交通安全対策の推進					
2	主担当課	部名	建設部	課名	交通政策課	課長名 山脇孝之		
3	関係課	建設管理課、道路課						
4	目標 (後期基本計画より)	安全な道路環境の形成や市民の交通意識の高まりにより、事故の発生件数が減少し、安全かつ快適な通行が実現しています。						
5	R4年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R4年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)					
		b	安全で快適な交通環境の維持を図るため、カーブミラー、安全柵、ガードレール、車止め、標識等の交通安全施設について、状況に即した整備・修繕を実施するとともに、通学路や生活道路を中心に歩行空間の整備を行いました。加えて、高齢者の運転免許証自主返納支援事業により、高齢者の事故防止に努めました。					
			上記のことから概ね順調に推移していますが、今後、新型コロナウイルス感染症も終息に向かい、外出機会も増えることから、ハード・ソフトの両面から様々な取組をより一層進める必要があるため「b」評価とします。					
		a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ	参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					R3年度	R4年度		
	市内の人身事故発生件数(H23:1,645件/年)	件/年	↘	716	707	1,480(R5)		

#### 4 学識経験者の意見

第三者による施策評価(外部評価)として、1～3に記載の市における評価結果について、学識経験者からご意見をいただきました。いただいたご意見は今後の市政運営の参考にさせていただきます。

1	学識経験者	大阪大学大学院工学研究科 澤木 昌典 名誉教授
2	意見等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「現状と課題」において、現状認識が適切になされており、多くの課題があることから総合評価「B」は妥当である。</li> <li>・取組5-5-1では、高齢化の進展とともに公共交通の維持だけでなくその拡充が重要であり、引き続きの公共交通事業者への支援や協力を期待する。</li> <li>・取組5-5-2では、引き続き渋滞緩和につながる道路改良および歩行者の安全確保対策を推進していくことが必要である。</li> <li>・取組5-5-3では、阪急茨木市駅・JR茨木駅周辺の再開発計画立案の中で、とくに駐輪場の再編をしっかりと進めていくことが喫緊の課題である。</li> <li>・取組5-5-4では、引き続きの自転車通行空間の整備と共に、とくに令和5年7月の道交法改正による電動キックボードと歩行者の共存のための新たな対策の検討など、歩行環境の安全性の向上に務めることが重要である。</li> <li>・取組5-5-5では、通学路の安全確保の点では、道路環境整備だけでなく、沿道のブロック塀の倒壊対策なども合わせて進める必要がある。</li> <li>・高齢者ほか交通弱者の移動支援について、より一層着実に取り組まれることを期待する。</li> </ul>